

手数料表

【一般登録型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介する サービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(または1,500,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(または1,500,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(または1,500,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

ファストドクター株式会社

東京都新宿区内藤町1番地ガーデンクロス新宿御苑3階

手数料表

【サーチ／スカウト型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
-------------	------------

求人受理時の事務費用	1,000円
------------	--------

手数料負担者は求人者とします。

特定の条件による特別の求職者の	着手金	100,000円
-----------------	-----	----------

開拓やそのための調査・探索	活動1日あたり	50,000円
	(または、活動1時間あたり	5,000円)

成功報酬

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の

30%(または1,500,000円)

上記のうちどちらか高い方とする。

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の

30%(または1,500,000円)

上記のうちどちらか高い方とする。

手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 ファストドクター株式会社

東京都新宿区内藤町1番地ガーデンクロス新宿御苑3階